

「地域開発と内発的發展論－宮本憲一氏の 所説に関連して」

豊 田 昌 秀

目 次

はじめに

- 1 戦後日本における地域開発政策の歴史
- 2 宮本憲一氏と「内発的發展論」
- 3 「内発的發展論」批判

むすび

はじめに

戦後日本における地域開発政策の歴史は1962年の「全国総合開発計画（全総）」ではじまった。その後、1969年の「新全国総合開発計画（新全総）」、1977年の「第三次全国総合開発計画（三全総）」、1987年の「第四次全国総合開発計画（四全総）」と続く。

この戦後日本における地域開発政策の評価をめぐって提出されたのが、宮本憲一氏の「内発的發展論」である。これに対してさまざまな批判が提出された。本稿では成瀬龍夫氏、重森暁氏、杉野絜明氏の批判をとりあげた。

本稿の目的は、両者の論点を整理し、できれば論争の統一を図ることである。

話の順序として、まず次の第1節では「内発的發展論」成立の根拠となった戦後日本における地域開発政策の歴史をふりかえる。そしてその次の第2節では、宮本氏の「内発的發展論」を要約し紹介する。さらにその次の第3節では「内発的發展論」に対するさまざまな批判を紹介する。そして最後のむすびでは私なりの結論を述べる。

1 戦後日本における地域開発政策の歴史

本節ではまず戦後日本における地域開発政策の歴史をふりかえる。(表1) われわれは「全総」と「新全総」を第Ⅰ期, 「三全総」を第Ⅱ期, 「四全総」を第Ⅲ期と時期区分する。「四全総」は, 「三全総」の大都市の抑制と地方都市の振興の路線をひきつぐといいながら, 実のところ, 「交流」をキーワードに, 運輸・通信ネットワークを全土にはりめぐらすという「新全総」の路線を復活させているので第Ⅲ期に区分する。第Ⅰ期は高度経済成長期, 第Ⅱ期は「安定」成長期あるいは低成長期, 第Ⅲ期はバブル期にあたる。

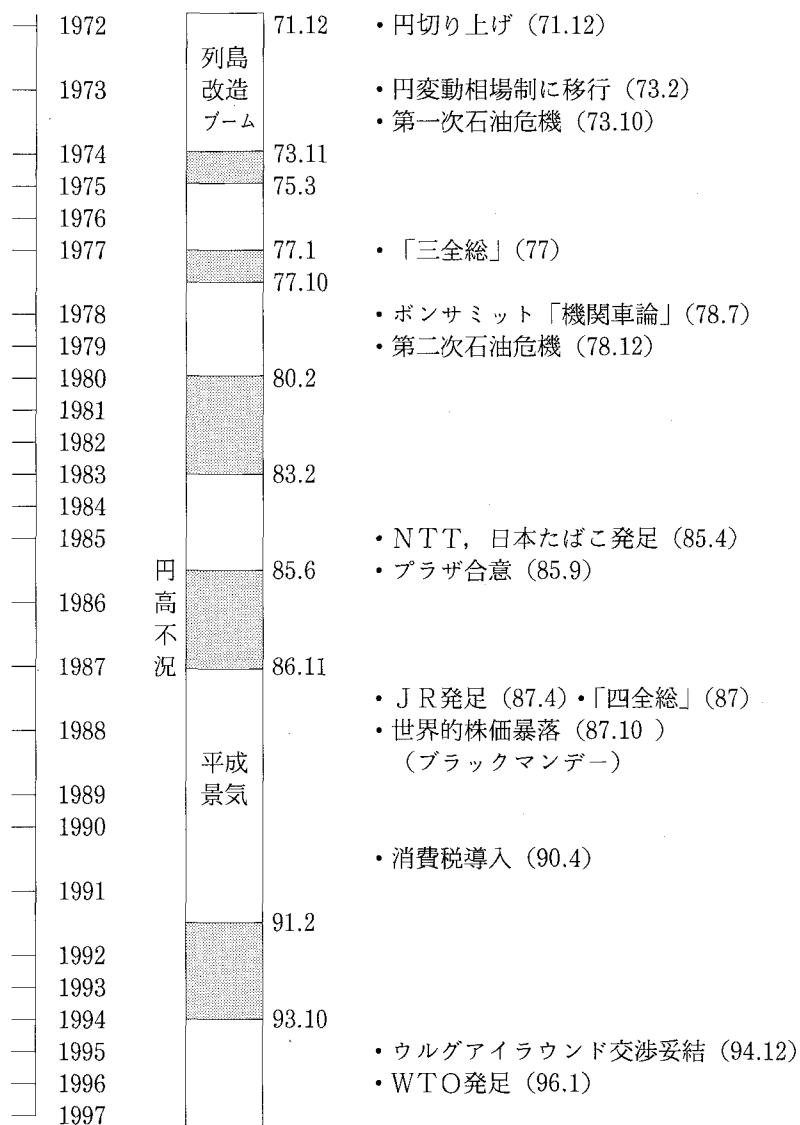
戦後日本における地域開発政策の歴史は1962年の「全総」ではじまった。「全総」を特徴づけるのは「拠点開発方式」である。

「東京, 大阪, 名古屋およびそれらの周辺部を含む地域以外の地域をそれぞれの特性に応じて区分し, これら既成の大集積と関連させながらそれぞれの地域において果たす役割に応じたいくつかの大規模な開発拠点を設定し, これらの開発拠点との接続関係および周辺の農林漁業との相互関係を考慮して, 工業等の生産機能, 流通, 文化, 教育, 観光等の機能に特化するか, あるいはこれらの機能を併有する中規模, 小規模開発拠点を配置し, すぐれた交通通信施設によって, これらをじゅうず状に有機的に連結させ, 相互に影響させると同時に, 周辺の農林漁業にも好影響を及ぼしながら連鎖反应的に発展させる開発方式」⁽¹⁾である。

具体的には, 「全総」は全国を三つの地域に区分する。「過密地域」, 「整備地域」, 「開発地域」である。第一に, 「過密地域」は「すでに外部経済の集積の拡大に比して, 産業や人口が過度に密集し, これにともなって交通まひ, 用水不足, 産業公害等密集の弊害が発生しているか, あるいは発生が予想される地区およびその周辺部」⁽²⁾であり, この地域については「産業等に対する規制あるいは調整」⁽³⁾を行い, 成長を抑制する。具体的には, これは「京浜地区, 阪

表 1 戦後経済年表

1950			・ドッジライン (49年度～50年度後半) ・特需景気 (50)
1951		51.6	
1952		51.10	
1953			・講和独立 (52.4) ・IMFに加盟 (52.8)
1954	な景	54.1	
1955	べ気		
1955	底	54.11	・ガットに加盟 (55.9)
1956			・経済白書「もはや戦後ではない」(56.7)
1957			・国連に加盟 (56.12)
1958		57.6	
1959		58.6	
1960			
1961			・国民所得倍增計画 (60.12)
1962		61.12	・「全総」(62)
1963		62.10	
1964			・IMF 8 条国に移行, OECD加盟 (64.4)
1965	昭へ	64.10	・東京オリンピック開催 (64.10)
1966	和証		
1966	40券	65.10	
1967	年不		
1967	況不		
1968	況)		・ケネディラウンド交渉妥結 (67.5)
1969			・「新全総」(69)
1970			・大阪万国博覧会開催 (70.3)
1971		70.7	・ニクソンショック (71.8)



[注] (1)景気の名称は正式なものではなく通称を付したものである。

(2)ドット部分は景気後退期を示す。

[出所] 経済企画庁調査局『経済要覧(平成9年版)』大蔵省印刷局, 1997年, 6-7ページ。(一部加筆修正)

神地区ならびにこれらの周辺部」⁽⁴⁾をさす。ただし、北九州工業地帯は、京浜地区、阪神地区ならびにこれらの周辺部に「準ずるもの」⁽⁵⁾であり、「名古屋地区およびその周辺部は、過密におちいらぬよう十分配慮しながら、発展の進度に応じて必要な調整を行なう地区とする」⁽⁶⁾という。この名古屋地区の位置づけがいささかあいまいである。第二に、「整備地域」とは、「過密地域以外で東京、大阪、名古屋がもつ外部経済の集積の利益の享受が濃い地域」⁽⁷⁾であり、ここでは「主として計画的に工業分散を誘導するための基盤整備」⁽⁸⁾を行う。具体的には、「整備地域」とは、「関東地方、東海地方、近畿地方および北陸地方」⁽⁹⁾をさす。第三に、「開発地域」とは、「東京、大阪、名古屋から遠距離にあって、それらの外部経済の集積の利益の享受が薄い地域」⁽¹⁰⁾であり、ここでは「積極的に開発を促進するための基盤整備を行なう」⁽¹¹⁾とする。「開発地域」とは、具体的には、「北海道地方、東北地方、中国地方、四国地方、および九州地方」⁽¹²⁾をさす。「拠点開発方式」とは、基本的に「開発地域」に「開発拠点」を設け、「整備地域」については「計画的に工業分散を誘導する」という開発方式である。時あたかも1950年代後半以降、戦後日本の高度経済成長期にはいっていた。1962年は岩戸景気が終わった翌年である。

1969年に策定された「新全総」は「全総」の内容と特徴を基本的にひきつぐものであった。計画策定者である経済企画庁も「新全総」は「従来からとってきた拠点開発方式の成果を踏まえつつ…従来の拠点開発方式の内容をさらに充実させ」⁽¹³⁾たと述べている。ただし「新全総」では情報化社会の到来を予測し、情報、つまり通信網の整備と高速輸送体系の整備を図り、全国的な運輸・通信網の整備を図った。経済企画庁は、「中枢管理機能の集積と物的流通の機構とを広域的に体系化する新ネットワークの建設により、開発可能性を日本列島全域に拡大する」⁽¹⁴⁾という。経済企画庁によれば、「国土利用の現況と将来におけるわが国経済社会の基本的発展方向にかんがみ、情報化、高速化という新たな観点から、国土利用の抜本的な再編成を図り、37万平方キロメートルの国土を有効に利用し、開発するための基本的方向を示すことが、この計画を策定する意義である」⁽¹⁵⁾。そして「国土の利用が一部の地域に過度に偏して、効率を低下せしめることのないよう、全国土を有効に活用するため、開発の基礎条件を整備して、開発可能性を全国土に拡大し、均衡化すること」⁽¹⁶⁾が計画の目標である。だから、「新全総」は、「従来からとってきた拠点開発方式の成果を踏

まえつつ」，「開発の基礎条件として，中枢管理機能の集積と物的流通の機構とを体系化するための全国的なネットワークを整備し，この新ネットワークに関連せしめながら各地域の特性を生かした自主的，効率的な産業開発，環境保全に関する大規模開発プロジェクトを計画し，これを実施することによって，その地域が飛躍的に発展し，漸次その効果が全国土に及び，全国土の利用が均衡のとれたものとなる」⁽¹⁷⁾ というものである。したがって，「新全総」は「全総」の内容と特徴を基本的にひきついでいるが，「各地域と大都市を新ネットワークで結合することによっていっそう大きな開発効果を期待していること」⁽¹⁸⁾ が違ふと経済企画庁も認めている。一部くりかえしになるが，1962年策定の「全総」の内容と特徴を「新全総」は基本的にひきつぎつつ，「データ通信，ジェット航空機，新幹線鉄道，高速道路，高速コンテナ船等」⁽¹⁹⁾ の「高度の全国的な通信網と，航空を中心とする〔全国的な〕高速交通体系」⁽²⁰⁾ をうちたてることが「新全総」の特徴である。この新全総期間中に発表されたのが田中角栄著『日本列島改造論』⁽²¹⁾ である。

しかし，1977年に策定された「三全総」では計画策定者が経済企画庁から国土庁にかわっただけでなく，明らかに政策の転換がみられた。国土庁も，「第二次全国総合開発計画の見直し」⁽²²⁾ という言葉を使って，このことを認めている。国土庁は，「第三次全国総合開発計画においては，大都市への人口と産業の集中を抑制し，一方，地方を振興し，過密過疎問題に対処しながら，全国土の利用の均衡を図りつつ，人間居住の総合的環境の形成を図るという方式（定住構想）を選択する」⁽²³⁾ という。「全総」・「新全総」の路線から「三全総」の路線への転換は拠点開発方式から大都市の成長の抑制と地方都市の振興の路線への転換である。そしてこの転換の背景にはオイルショックを契機とした高度経済成長路線の崩壊と「安定成長径路」⁽²⁴⁾ への転換があった。国土庁は，「新しい生活圏の確立のための仕組みとして，自然環境をはじめとした国土の保全と利用及び管理，生活環境施設の整備と管理等が一体として行われ，住民の意向が十分反映され得る計画上の圏域を定住圏として想定する必要がある」⁽²⁵⁾ という。国土庁によれば，「生活圏の最も基本的な単位としては，世帯を形成しつつ住民の一人ひとりが日常生活を営んでいる身近な圏域があり，この圏域は，生活・生産を通じ地理的にも機能的にも密接な関係を保っている農村部の集落圏や身近な環境保全の単位となる街区で，おおむね50～100程度の世帯

で形成されている圏域（居住区）である。全国はおよそ30万～50万の居住区で構成されている。」⁽²⁶⁾という。この「居住区」がいくつか集まって「定住区」を構成する。「定住区」は、例えば、「小学校区」⁽²⁷⁾の範囲である。国土庁によれば、「全国はおよそ2万～3万の定住区から構成されている」⁽²⁸⁾。この「定住区」がいくつか集まって「定住圏」を構成する。国土庁によれば、「定住圏は、都市、農山漁村を一体として、山地、平野部、海の広がりを持つ圏域であり、全国は、およそ200～300の定住圏で構成される」⁽²⁹⁾。国土庁は、「過密過疎問題を根本的に解決し、すべての地域において特色のある人間居住の総合的環境を整備していくためには、東京圏・大阪圏の人口をできる限り封鎖人口以下に抑制し、東京圏・大阪圏以外の地域へ人口の定着を図ることが必要である。特に、若年層の地方定住を進めることが、地方の活力の維持、向上と自律的な発展にとって欠くことのできないものである。このため、既に軌道に乗っている工業の分散を一層促進するとともに、大学等の高等教育機関、高次の医療機能、文化機能、中枢管理機能について地域的に適正な配置を図ることが重要な課題である。」⁽³⁰⁾という。封鎖人口とは「昭和50年以降人口の社会的増加がないと仮定した人口」⁽³¹⁾である。つまり自然増加だけが存在すると仮定するわけである。国土庁の立場を要約すれば、東京圏・大阪圏への人口の集中を抑制し、地方の定住圏への人口の定着を図るということである。そしてそのための手段として「工業の分散」のみならず、「大学等の高等教育機関、高次の医療機能、文化機能、中枢管理機能」の分散が考えられている。定住圏とは都市と周辺農村が一体のものだから、地方の定住圏への人口・「工業」・「大学等の高等教育機関、高次の医療機能、文化機能、中枢管理機能」の分散を図るということは、地方都市への人口・「工業」・「大学等の高等教育機関、高次の医療機能、文化機能、中枢管理機能」の分散を図るということである。だからこの路線は、東京圏・大阪圏の大都市への人口・「工業」・「大学等の高等教育機関、高次の医療機能、文化機能、中枢管理機能」の集中を抑制し、地方都市への人口・「工業」・「大学等の高等教育機関、高次の医療機能、文化機能、中枢管理機能」の定着を図るという路線である。このように、「定住構想」は大都市の成長の抑制と地方都市の振興の路線である。

1987年に策定された「四全総」も基本的に「三全総」の路線をひきついでいる。国土庁は「定住構想の理念を更に発展させる」⁽³²⁾と述べ、「国土の均衡あ

る発展を図る観点から…地方圏の定住条件を飛躍的に改善する必要がある」⁽³³⁾とする。「四全総」は「三全総」の大都市の成長の抑制と地方都市の振興の路線をひきつぐというのである。ただ、「地域における就業の場の確保を図り、その活性化を進めるためには、定住圏の範囲を越えたより広域的な観点からの対応が重要となっている。そのため、高速交通体系等地域づくりのための基礎的条件を整備し、地域の競争力を高めつつ地域相互の分担と連携関係の深化を図る必要がある。これにより、地域が相互に競争し、連携しあって、活性化を図る」⁽³⁴⁾とする。「四全総」は、口では「三全総」の大都市の成長の抑制と地方都市の振興の路線をひきつぐといいながら、実のところ「高速輸送体系等、運輸・通信ネットワークを全土にはりめぐらすという「新全総」の路線を復活させている。「四全総」は、「特色ある機能を有する多くの極が成立し、特定の地域への人口や経済機能、行政機能等諸機能の過度の集中がなく、地域間、国際間で相互に補完、触発しあいながら交流している」⁽³⁵⁾多極分散型国土の形成をめざす。また、「多極分散型国土は、生活の圏域（定住圏）を基礎的な単位とし、さらに、中心となる都市の規模、機能に応じて定住圏を越えて広がる広域的な圏域で構成され、それらは重層的に重なりあった構造をもち、それぞれの圏域が全国的に連携することによりネットワークを形成する」⁽³⁶⁾。そして、多極分散型国土形成の手段となるのが「交流ネットワーク構想」である。「交流ネットワーク構想」とは、「国内、国際間の人流、物流、情報流の円滑化のための基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進する。交通については、高速交通体系の全国展開により地方中枢・中核都市等全国の主要都市間の連絡を強化し、全国主要都市間で日帰り可能な全国1日交通圏の構築を進めるほか、地方圏において国際交通機能を強化する。情報・通信については、高度な情報・通信体系の全国展開と長距離通信コストの低減により、全国にわたり情報へのアクセスの自由度を高める。」⁽³⁷⁾というものである。このように、「四全総」は、口では「三全総」の「定住構想」、つまり大都市の成長の抑制と地方都市の振興の路線をひきつぐといいながら、実のところ「基幹的交通、情報・通信体系の整備」、つまり運輸・通信ネットワークを全土にはりめぐらすという「新全総」の路線を復活させている。この場合のキーワードとなるのが「交流」である。つまり、「四全総」は、運輸・通信ネットワークを全土にはりめぐらすことを「交流」といっ

ているのである。「地域間競争」⁽³⁸⁾もキーワードの一つである。これによって各地域はリゾート開発など乱開発につきすすんでゆく。時あたかも中曽根政権下、バブル期であった。

以上のことをまとめると次のようになる。「全総」を特徴づけるのは「拠点開発方式」である。「拠点開発方式」は、全国を「過密地域」・「整備地域」・「開発地域」の三つの地域に区分し、「開発地域」に開発拠点を設け、「整備地域」については「計画的に工業分散を誘導する」開発方式であった。「新全総」は、「全総」の内容と特徴を基本的にひきつぎつつ、全国的な運輸・通信ネットワークの整備を図った点が特徴である。しかし、「三全総」では、明らかな政策の転換がみられた。「全総」・「新全総」の路線から「三全総」の路線への転換は「拠点開発方式」から大都市の成長の抑制と地方都市の振興の路線（定住構想）への転換であった。最後に「四全総」は、口では「三全総」の「定住構想」、つまり大都市の成長の抑制と地方都市の振興の路線をひきつぐといたしながら、実のところ、「交流」をキーワードに、運輸・通信ネットワークを日本本土にはりめぐらすという「新全総」の開発路線を復活させた。

以上、本節では戦後日本における地域開発政策の歴史をふりかえった。本稿の目的は宮本憲一氏の「内発的發展論」とそれに対する成瀬龍夫氏、重森暁氏、杉野囀明氏らの批判を検討することである。宮本氏の「内発的發展論」は戦後日本における地域開発政策の評価に関連してあらわれたものである。それでまず第1節で戦後日本における地域開発政策の歴史を整理した。次節では、宮本氏の「内発的發展論」を検討する。

2 宮本憲一氏と「内発的發展論」

前節では、戦後日本における地域開発政策の歴史を整理した。本節では、戦後日本における地域開発政策の評価をめぐって提出された宮本氏の「内発的發展論」を検討する。

宮本氏は、「外来の資本（国の補助金をふくむ）、技術や理論に依存して開発する方法」⁽³⁹⁾を「外来型開発」（exogeneous development）とよぶ。宮本氏の議論によると、「独占資本の論理のはたらいている社会では、利益のあがる大都市圏とはちがひ、過疎地域には資本が立地しない」⁽⁴⁰⁾。したがって外来型開発（拠点開発方式）の典型である高度成長期のコンビナート方式は失敗した。

拠点開発方式は、全総でも、新全総でも、成功したのは大都市圏と瀬戸内などの先進地域だけで、「過疎化になやみ開発に期待をかけた」⁽⁴¹⁾他の地域はすべて失敗した。しかも進出企業と地元産業との関連が考えられていない。宮本氏によれば、「地域開発が産業政策として成功するのは、産業連関が複雑で生産された『付加価値』がどんどん地元におちていくことである」⁽⁴²⁾。宮本氏は、「コンビナートの薄板の鉄」⁽⁴³⁾が自動車産業に供給され、石油化学原料が「都市型加工工業」⁽⁴⁴⁾に供給される例をあげている。拠点開発方式の場合、進出企業が提供する材料は地元企業に供給されない。

宮本氏は、次に、「地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させていくような地域開発」⁽⁴⁵⁾を「内発的発展」(endogenous development)とよんで、「外来型開発」に対置させている。宮本氏は、「地域の企業・労組・協同組合などの組織・個人・自治体を主体とし、その自主的な決定と努力の上であれば、先進地域の資本や技術を補完的に導入することを拒否するものでない」⁽⁴⁶⁾としているが、問題の多い「外来型開発」に対するオールタナティブとして「内発的発展」が提起されている。別の箇所では、宮本氏は、「内発的発展」の特徴について、「外部の企業特に大企業に依存せず住民自らの創意工夫と努力によって産業を振興していることである。中央政府や県の補助金に依存しないことも特徴的である。外来の資本や補助金を導入する場合は、地元の経済がある程度発展して、それと必然的な関係を要求したときである。」⁽⁴⁷⁾とのべている。

次に、宮本氏のあげる内発的発展の原則を本稿に関連する範囲で整理してみよう。まず、上記のように、外来型開発が「大企業や政府の事業として」⁽⁴⁸⁾行なわれるのに対して、内発的発展は「地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域の住民が学習し計画し経営するものである」⁽⁴⁹⁾。「地域内需給に重点をおいて、全国市場や海外市場の開拓をさいしょから目ざさないことである。できるだけ生産や営業の発展を地域内の需要にとどめ」⁽⁵⁰⁾るともいう。しかし、宮本氏は、「内発的発展は地域主義ではない」⁽⁵¹⁾という。現在は「国内国際的に分業のすすんでいる時代」⁽⁵²⁾であって、「地域独自のオートノミー」⁽⁵³⁾はない。また「過疎地の自治体ほど政府の補助

金に依存せざるをえ」⁽⁵⁴⁾ ず、「大都市圏や中央政府との関連を無視して地域が自立できるものではない」⁽⁵⁵⁾ という。中国地方の「過疎を逆手にとる会」の10訓には「『大都市とジョイントする』という項目があ」⁽⁵⁶⁾ り、「永六輔や中村八大が協力している」⁽⁵⁷⁾。「地方で全国的なイベントをするというのは、湯布院町由布院温泉の考えた『日本映画祭』がはじまりであ」⁽⁵⁸⁾ るが、これは「『お盆』シーズンの夏枯れ時期に客をよぶという目的と、映画館のない町の青年たちに映画の醍醐味をつたえたいという目的が結合してできあがったものである」⁽⁵⁹⁾。宮本氏によれば、このようなころみは、「興業資本が興業の場を地方にもとめるというのではなく、地元の自治体や産業組合が主体となって、大都市の文化人とジョイントしているから成功したのである」⁽⁶⁰⁾ ともいう。また、宮本氏によれば、内発的發展は、産業開発を外来型開発のように「特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかる」⁽⁶¹⁾。別の著作では、「個人の営業の改善からはじまって、全体の地域産業の改善へすすみ、できるだけ地域内産業循環を生みだすようにしているということだ。また経済振興だけでなく、文化、教育、医療、福祉などとも関連した、コミュニティづくりとなっていることである」⁽⁶²⁾ という。その意味で、「一村一品」はまちがいで、「一村多品」こそ正しい。長崎市のような企業城下町では、三菱重工の造船が不況になると市全体の経済が低迷する。「親ガメ」⁽⁶³⁾ = 三菱重工がこけたら「子ガメ」⁽⁶⁴⁾ = 長崎市もこけるのである。したがって、内発的發展は長期的にみると経済的な安定をもたらすという。その他、「環境保全の枠の中で開発を考え、自然の保全や美しい街並みをつくるというアメニティを中心の目的とし、福祉や文化が向上するような総合され、なによりも地元住民の人権の確立をもとめる総合目的をもっているということ」⁽⁶⁵⁾ と、「住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意を体して、その計画にのるように資本や土地利用を規制しうる自治権をもつこと」⁽⁶⁶⁾ を宮本氏は「内発的發展」の特徴としてあげている。

以上、本節では戦後日本における地域開発政策の評価をめぐる提出された宮本憲一氏の「内発的發展論」を検討した。「地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域の住民が学習し計画し経営するのである」、あるいは、「地域内需給に重点をおいて、全国市場や海外市場の開拓をさいしょから目ざさないことである。できるだけ生産や営業の発展を地域

内の需要にとどめ」ということと、産業開発を外来型開発のように「特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかる」ということが宮本氏の「内発的發展論」の骨子である。しかし「内発的發展」論には多くの批判がある。次節では成瀬龍夫氏、重森暁氏、杉野罔明氏の内発的發展論批判を検討する。

3 「内発的發展論」批判

前節では戦後日本における地域開発政策の評価をめぐる提出された宮本憲一氏の「内発的發展論」を検討した。しかし「内発的發展論」には多くの批判がある。本節では成瀬龍夫氏、重森暁氏、杉野罔明氏の内発的發展論批判を検討する。

成瀬龍夫氏は「大都市地域における住民階層構成の複雑さや住民の流動性、地域環境の変化の激しさ」⁽⁶⁷⁾や「地域問題の解決のためには、特別な制度と財源を必要とする」⁽⁶⁸⁾ことを考えれば「内発的發展」の事例としてあげられる農村部と大都市地域を同列に論じることはできないという。また成瀬氏によれば、都市部は第二次産業・第三次産業を中心とするから、「内発的發展論」が重視する「地域内需給の重視」「地域内循環の拡大」も可能であるか疑問である。重森暁氏は「内発的發展論」に関連すると見られる「一村一品運動」について「地域間競争の組織化」⁽⁶⁹⁾の発想が見られ、「成長地域と衰退地域との格差が生み出され、地域における新たな矛盾が発生する」⁽⁷⁰⁾と述べている。

両氏の批判は「部分的なもの」⁽⁷¹⁾にとどまったが、全面的な批判を試みた杉野罔明氏の批判を紹介しよう。

まず宮本氏は「企業や政治の論理」⁽⁷²⁾から出た「地方の時代」⁽⁷³⁾と「草の根民主主義」⁽⁷⁴⁾に依拠した「地域自治の時代」⁽⁷⁵⁾とを対置させているが、「企業や政治の論理」とか「草の根民主主義」と言った言葉が不明確であると杉野氏は指摘する。なぜなら「企業や政治の論理」という一般的表現には中小企業の論理も革新的政治勢力の論理も含むからである。したがって「企業や政治の論理」は「独占資本の蓄積運動とその運動を代弁する政治勢力の論理」⁽⁷⁶⁾という表現に訂正する必要がある。また「草の根民主主義」は「地域における諸々の経済主体、すなわち或る地域における生産・流通・消費を担っている諸階級の間での民主主義」⁽⁷⁷⁾と改変すべきで、その場合、「地域自治の時代の地域開発…

といってよい」⁽⁷⁸⁾「内発的発展」なるものは、「独占資本の蓄積論理だけに立脚するものではなく、地域における諸階級間の民主主義に立脚した地域開発」⁽⁷⁹⁾となる。

その上で宮本氏を杉野氏は次のように批判する。杉野氏の批判は三点に集約される。第一に、宮本氏のいう「地域住民」は、「外来型の大企業ではないが、『産業を振興している』という以上…労働者階級ではなく…農民や中小企業者といった中小生産者であ」⁽⁸⁰⁾る。「中小企業者や農民が中央政府や県の補助金に依存せず、自立的に産業を振興していくことを『内発的発展』として宮本氏は推奨している」⁽⁸¹⁾と杉野氏は宮本氏を批判する。「長期不況下において、国家は軍需産業を中心に財政投融资の拡大を図り、独占資本にたいして手厚い利益擁護政策をとっている。その結果として地方にたいする財政的補助および中小企業や農業にたいする保護育成資金は減少してきている。かかる状況にあるとき、国家や県の補助金なしに…中小企業や農民が自立的に産業を振興するということは、国家あるいは独占資本にとっては誠に好ましい方向といわねばなるまい。」⁽⁸²⁾と杉野氏はいう。

第二に、杉野氏によれば、「宮本氏が主張するような中小生産者の蓄積運動は地域内の限定された需要に依存した生産であり、前資本主義的生産形態なのである。かかる地域内需要を前提とした生産形態を資本主義の独占段階で主張するのは独占資本による中小生産者の収奪がますます激化している現実を見過ごすばかりでなく、これを是認するような主張であり、地域主義者と同様のアナクロニズムではないであろうか。」⁽⁸³⁾という。最後についていえば、「地域内の限定された需要に依存した生産」、「地域内需要を前提とした生産形態」を主張するのは「地域主義」であるということである。このような生産形態は「前資本主義的生産形態」である。

最後に、「地域における個別労働者にとってみれば、地域における中小生産者の賃金水準よりも高く、労働条件がよければ、地域開発が『先進地域資本』による『外来型』であってもいっこうに差し支えないのである。…地域における経済開発は、それが外来型である独占資本によるものであらうと、地域内の中小生産者によるものであらうと、地域における資本＝賃労働関係あるいは諸資本間での対抗矛盾関係は資本主義を前提とするかぎり共通して存在している。」⁽⁸⁴⁾と杉野氏はいう。地域に根ざす中小資本であっても外来型の独占資本

であっても資本＝賃労働関係は存在する。杉野氏はこう結論づけるのである。

以上、本節では成瀬龍夫氏、重森暁氏、杉野圀明氏の「内発的発展論批判」を検討した。杉野氏の批判は内発的発展論＝地域主義という点につきる。

むすび

以上、「内発的発展論」と「内発的発展論批判」を検討した。以下は、私の結論である。

私は、宮本氏の見解が中小企業者・農民への補助金カットにつながるのではないかという杉野氏の批判はもっともだと思う。

また私は、「内発的発展論」が「地域主義」であるという批判は否めないのではないかと思う。「地域内の市場を主な対象として…計画し経営する」、あるいは「地域内需給に重点をおいて、全国市場や海外市場の開拓をさいしょから目ざさず」、「できるだけ生産や営業の発展を地域内の需要にとどめ」⁽⁸⁵⁾ ということは、杉野氏の言葉を借りれば、「市場を当該地域に限定してしまう」⁽⁸⁶⁾ ということである。これは「地域主義」である。

宮本氏は「内発的発展論は地域主義ではない」といっているが、現在が「国内国際的に分業のすすんでいる時代」であり、「地域独自のオートノミー」がなく、「過疎地の自治体ほど政府の補助金に依存せざるをえ」ず、「大都市圏や中央政府との関連を無視して地域が自立できるものではない」という以上、「地域内の市場を主な対象として…計画し経営する」ことはできないということである。また、「大都市とジョイントする」とは「永六輔や中村八大」をよぶことか。

ただ杉野氏の立場が中間勢力主要打撃論になってしまうと問題である。中小であっても独占であっても資本は資本であるというのは中間勢力主要打撃論ではないか。「地域における経済開発は、それが外来型である独占資本によるものであろうと、地域内の中小生産者によるものであろうと、地域における資本＝賃労働関係あるいは諸資本間での対抗矛盾関係は資本主義を前提とするかぎり共通して存在している。」という箇所について私はいっている。

だから私は、杉野氏の宮本氏批判の第1と第2の批判には100%賛成だが、第3の批判については、統一戦線論の立場から、やはり行き過ぎではないかという気がする。

(注)

- (1) 經濟企画庁『全国総合開發計画』大蔵省印刷局, 1962年, 5-6ページ。
- (2) 同上, 7 ページ。
- (3) 同上, 7 ページ。
- (4) 同上, 7 ページ。
- (5) 同上, 7 ページ。
- (6) 同上, 7 ページ。
- (7) 同上, 7 ページ。
- (8) 同上, 7 ページ。
- (9) 同上, 7 ページ。
- (10) 同上, 8 ページ。
- (11) 同上, 8 ページ。
- (12) 同上, 8 ページ。
- (13) 經濟企画庁『新全国総合開發計画(増補)』大蔵省印刷局, 1973年, 11
ページ。
- (14) 同上, 6 ページ。
- (15) 同上, 9 ページ。
- (16) 同上, 9-10ページ。
- (17) 同上, 11ページ。
- (18) 同上, 11ページ。
- (19) 同上, 20ページ。
- (20) 同上, 20ページ。
- (21) 田中角栄『日本列島改造論』日刊工業新聞社, 1972年。
- (22) 国土庁『第三次全国総合開發計画』大蔵省印刷局, 1977年, 4 ページ。
- (23) 同上, 7 ページ。
- (24) 同上, 103 ページ。
- (25) 同上, 27ページ。
- (26) 同上, 27ページ。
- (27) 同上, 27ページ。
- (28) 同上, 27ページ。
- (29) 同上, 27ページ。
- (30) 同上, 29ページ。
- (31) 同上, 29ページ。
- (32) 国土庁『第四次全国総合開發計画』大蔵省印刷局, 1987年, 3 ページ。
- (33) 同上, 4 ページ。
- (34) 同上, 4 ページ。
- (35) 同上, 5 ページ。

- (36) 同上, 6 ページ。
- (37) 同上, 7 - 8 ページ。
- (38) 同上, 49 ページ。
- (39) 宮本憲一『環境経済学』岩波書店, 1989年, 285 ページ。
- (40) 同上, 287 ページ。
- (41) 同上, 287 ページ。
- (42) 同上, 291 ページ。
- (43) 同上, 291 ページ。
- (44) 同上, 291 ページ。
- (45) 同上, 294 ページ。
- (46) 同上, 294 ページ。
- (47) 宮本憲一『現代の都市と農村』日本放送出版協会, 1982年, 243-244 ページ。
- (48) 宮本憲一『環境経済学』296 ページ。
- (49) 同上, 296 ページ。
- (50) 宮本憲一『現代の都市と農村』244 ページ。
- (51) 宮本憲一『環境経済学』297 ページ。
- (52) 同上, 297 ページ。
- (53) 同上, 297 ページ。
- (54) 同上, 297 ページ。
- (55) 同上, 297 ページ。
- (56) 同上, 297 ページ。
- (57) 同上, 297 ページ。
- (58) 同上, 297 ページ。
- (59) 同上, 297 ページ。
- (60) 同上, 297 ページ。
- (61) 同上, 298 ページ。
- (62) 宮本憲一『現代の都市と農村』244 ページ。
- (63) 宮本憲一『環境経済学』300
ページ。
- (64) 同上, 300 ページ。
- (65) 同上, 297 ページ。
- (66) 同上, 297 ページ。
- (67) 成瀬龍夫「地域づくり論の現状と展望」自治体問題研究所編『地域づくり論の新展開』自治体研究社, 1983年, 51 ページ。
- (68) 同上, 51 ページ。
- (69) 重森暁「民主的地域活力の再生」自治体問題研究所編『地域づくり論の新展開』自治体研究社, 1983年, 16 ページ。

- (70) 同上, 16ページ。
- (71) 杉野圀明「地域經濟をめぐる理論的諸問題」『立命館経済学』Vol.36, No.1, 1987年, 86ページ。
- (72) 宮本憲一『現代の都市と農村』243ページ。
- (73) 同上, 243ページ。
- (74) 同上, 243ページ。
- (75) 同上, 243ページ。
- (76) 杉野圀明「地域經濟をめぐる理論的諸問題」89ページ。
- (77) 同上, 86-87ページ。
- (78) 宮本憲一『現代の都市と農村』243ページ。
- (79) 杉野圀明「地域經濟をめぐる理論的諸問題」87ページ。
- (80) 同上, 89ページ。
- (81) 同上, 89ページ。
- (82) 同上, 89-90ページ。
- (83) 同上, 90-91ページ。
- (84) 同上, 91ページ。
- (85) いいかえれば「地域内の限定された需要に依存した生産」, 「地域内需要を前提とした生産形態」を主張することである。
- (86) 杉野圀明「地域經濟をめぐる理論的諸問題」93ページ。